

名古屋港管理組合公報

平成28年 7月15日
(金曜日)
第 583 号

目 次

○港湾施設の使用停止	1
○措置通知の公表	3
○名古屋港審議会委員の任免	4

告 示

名古屋港管理組合告示第32号

次の港湾施設は、平成28年 7月 1日から当分の間、使用を停止した。
平成28年 7月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 上屋
用途区分及び区画を定めない上屋

名 称 (括弧内は、その略称)	使用区分	等級	位 置	建築面積	構 造
作倉14号上屋 (作倉14)	専用使用	3	名古屋市港区作倉町	平方メートル 596	木骨モルタル塗り造り 厚型スレートかわらぶき

名古屋港管理組合告示第33号

次の港湾施設は、平成28年7月15日から当分の間、使用を停止する。

平成28年7月15日

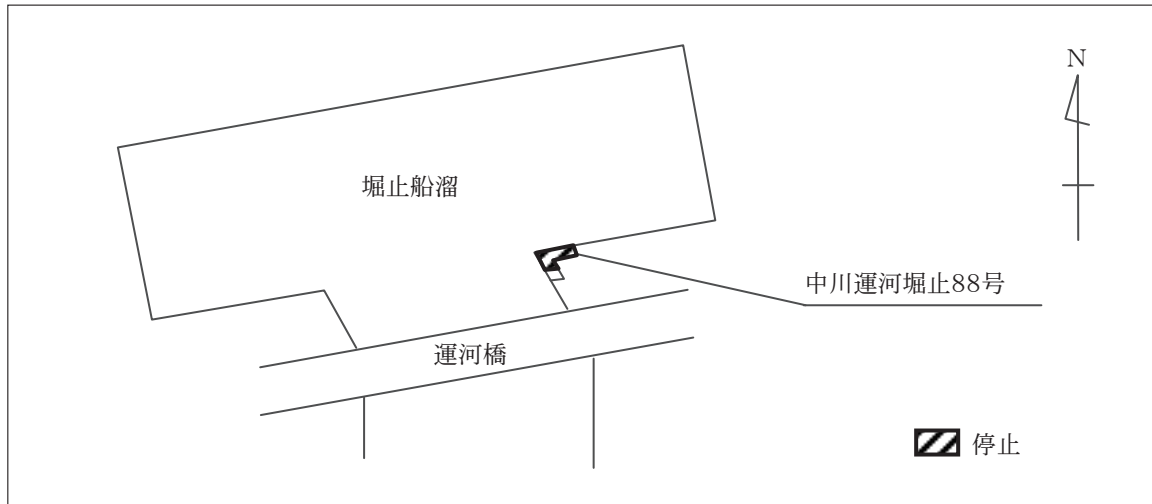
名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 上屋

区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	位置	面積	区画
大江ふ頭B荷さばき地 (大江B)	1 ^級	38号岸壁隣接	平方メートル 2,538	区画4、5、6、 7、8及び9
中川運河堀止88号 (中川堀88)	4 ^級	名古屋市中川区運河通り	平方メートル 227	図による

図 (中川運河堀止88号) 屋



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 区画は、1区画である。
- 3 中川堀88の区画の面積は、272平方メートルである。

監 査 公 表

監査公表第3号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき管理者から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成28年 7月15日

名古屋港管理組合監査委員 横 井 利 明
同 黒 川 和 博
同 西 川 洋 二

平成28年監査公表第1号分

監 査 結 果	措 置
<p>指摘事項 (支出事務) ア 超過勤務手当において、過支給となっているものがあった。 該当箇所 企画調整室、総務部、建設部</p> <p>イ 在勤地出張に係る旅費において、未支給、支給不足及び過支給となっているものがあった。 該当箇所 企画調整室、総務部、港営部、建設部</p>	<p>指摘事項 (支出事務) ア 企画調整室 過支給については、平成28年2月4日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、庶務事務システムの誤入力を防止するとともに複数職員による確認を徹底する。</p> <p> 総務部 過支給については、平成27年12月9日及び24日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員による確認を徹底する。</p> <p> 建設部 過支給については、平成28年2月15日及び17日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、所属職員に関係規程の周知を図って申請精度を向上させるとともに、複数職員による承認時の確認を徹底するものとする。</p> <p>イ 企画調整室 支給不足については、平成28年1月19日及び28日に追給の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、庶務事務システムの誤入力を防止するとともに複数職員による確認を徹底する。</p> <p> 総務部 過支給については、平成27年11月2日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員による確認を徹底する。</p> <p> 港営部 未支給については、平成28年2月5日及び17日に追給の措置を講じた。 支給不足については、平成27年12月10日、平成28年2月1日及び3日に追給の措置を講じた。 過支給については、平成28年1月29日及び2月1日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員による確認を徹底する。</p> <p> 建設部 支給不足については、平成28年2月1日及び4日に追給の措置を講じた。 過支給については、平成28年1月21日に戻入の措置を講じた。</p>

今後の防止改善策として、申請及び承認時に金額比較と確認を確実にを行うよう改めて周知する。また、承認時のみならず、承認後の再確認も怠らぬようにして正確を期していくものとする。

平成28年監査公表第2号分
(株式会社日誠)

監 査 結 果	措 置
<p>注意事項 ア 指定管理料及び利用料金により購入した備品について、備品台帳に記載されていない事例が見受けられたので、注意されたい。</p>	<p>注意事項 ア 記載漏れの購入備品については、備品台帳に記載し誤りを是正した。 今後は、定期的に備品台帳と備品の照合を行うなど、適切な管理を徹底するよう指導した。</p>

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

佐々木 功 (6月7日)
岡村 善博 (同)
深谷 勝彦 (同)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

奥村 悠二 (6月29日)
田中 里佳 (同)
吉川 廣一 (7月1日)

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合